

要予約

令和7年度

出張年金相談の予約について

出張年金相談での年金手続き・ご相談は**予約制**となります。相談を希望される方は、**相談日の前日までに、下記の手順により松江年金事務所へご予約**をお願いします。

■ 会 場 役場 会議室 1 (1 階)

相 談 日	5 月	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月
	21 日 (水)	23 日 (水)	24 日 (水)	19 日 (水)	21 日 (水)	25 日 (水)
相 談 時 間	13:00 ~16:00	13:00 ~16:00	13:00 ~16:00	13:00 ~16:00	14:15 ~16:45	13:00 ~16:00

※ 年金相談は事前に予約があった方のみ対象となります。予約なしで来場された場合は、相談をお受けできない場合があります。

※ 予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合があります。

※ 当日のフェリーが欠航した場合、中止になる場合があります。

ご予約・お問い合わせ先

松江年金事務所

☎ 0852-23-9540

ご予約ダイヤル

かんたん予約の手順



予約番号や必要書類等をお伝えします。メモ等をご準備の上おかけください。

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 松江年金事務所 **0852-23-9540** へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので、「1」の後に「2」を押してください。
- ④ 担当者に「西ノ島町での相談予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約日時、必要書類等をお伝えします。

必要書類の例

本人確認書類（免許証等）、年金手帳、年金証書、通帳、みとめ印、死亡診断書、雇用保険被保険者証の写し、戸籍謄本（抄本）、住民票、所得証明書

お問い合わせ先：松江年金事務所（電話：0852 - 23 - 9540）

令和7年度

産業振興奨励事業の公募を行います！

産業振興奨励事業について、以下のとおり公募を行います。令和7年度中の事業実施を希望する方は、要件等をご確認のうえ、役場産業振興課までお申し込みください。

■ 対象となる事業の要件

- 水産、農林、商工観光の研究、開発等であること
- 事業開発等審査委員会の審査を受け、審査基準をクリアすること 等

■ 申請者の要件 本町の住民及び**本町と密接な関係を有する者** 等

■ 奨励金の上限等 予算の範囲内とさせていただきます。

■ 応募の方法

所定の申請様式に必要な書類を添付のうえ、お申し込みください。

様式について詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

■ 応募の締切

令和7年6月6日(金)までに、申請予定である旨を産業振興課までお知らせいただいた上、令和7年6月20日(金)までに書類一式を提出してください。

※ 申請書は締切までに記載内容、添付書類等に不備のないもののみ受け付けます。

見積書等手配に時間の掛かるものもありますので、余裕をもってご準備ください。

■ 事業開発等審査委員会の予定 令和7年7月中に開催予定

令和7年6月6日(金)までに
産業振興課までご連絡ください！



お問い合わせ先：西ノ島町役場 産業振興課（電話：08514 - 6 - 1220）

令和7年度

人権・行政相談所開設のご案内

人権・行政相談所を、下記のとおり開設いたします。

悩みごと、困りごと、行政の制度・運営の改善についての意見・要望等何でも相談に応じます。相談は無料で秘密厳守。お気軽にご利用ください。

■ 設置日・場所

開設日	場所	時間
6月6日(金)	中央公民館(浦郷)	10:00～12:00 (最終受付 11:30)
9月5日(金)	小向交流施設(小向)	
※10月29日(水)	中央公民館(浦郷)	
12月5日(金)	黒木公民館(別府)	

※10月29日(水)は、行政相談所のための開設となります。

状況により中止となる
場合もありますので、
予めご了承ください。



お問い合わせ先：

人権相談 ▶ 西ノ島町役場 町民課 (電話：08514-6-0103)
行政相談 ▶ 西ノ島町役場 総務課 (電話：08514-6-0101)

まめネット をご存じですか？

まめネットとは

まめネットカードをお持ちの県民の
皆さんの診療情報を医療機関等で
共有するネットワークです



このような人におすすめです

高齢の人
持病やアレルギー
がある人

複数の
医療機関を
受診している人

在宅訪問系
サービスを受
けている人
(訪問介護など)



詳しくはこちらまでお問い合わせください

NPO 法人
しまね医療情報ネットワーク協会
電話：0853-22-8058

左上のステッカーがある医療機関で登録ができます

行政の仕事に関する意見・要望など

行政相談委員に
ご相談ください

西ノ島町担当の行政相談委員に、本年4月1
日付で次の方が委嘱されました。委嘱期間は令
和9年3月31日までです。

藤原 洋二さん(浦郷)

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者(ボランティア)で、定期的に行政相談所を開設し、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政の仕事に関する苦情、意見、要望、問い合わせなどの相談を受け付け、その解決の促進を図っています。

〈お問い合わせ先〉

島根行政監視行政相談センター
0852-21-2179